

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： スクルドエンジェル保育園ひとつやま園	種別： 保育所	
代表者氏名： 石井 美鈴	定員（利用人数）： 60名（36名）	
所在地： 愛知県名古屋市天白区一つ山1-55-1		
TEL： 052-715-8871		
ホームページ： <a href="https://hitotsuyama@skuld-angel.com/">https://hitotsuyama@skuld-angel.com/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成29年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社スクルドアンドカンパニー		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 6名
専門職員	（管理者） 1名	（保育士） 15名
	（栄養士） 3名	
施設・設備の概要	（居室数） 4室	（設備等） 職員室、給食室、木浴槽
		シャワー、トイレ、調乳室
		休憩室、園庭、AED、エアコン

### ③理念・基本方針

#### ★理念

心身ともに「豊かな人間性」の基礎を培う

未来を創造する子どもたちのひらめきを大切に、考える力生きる力を育みます

#### ★基本方針

##### 保育目標

- ・心身ともに健康な子、
- ・自分で考えて行動できる子
- ・友達や社会を思いやり、信頼関係が築ける子

##### 保育方針

- ①一人ひとりの子どもの状況や発達過程を踏まえ、自ら伸び行く社会を支えます
- ②温かい家庭的な環境のなかで、健やかな成長を育みます
- ③様々な体験を通して、子どもたちの自由な発想力や思考力を大切にします
- ④家庭を支援し、地域の一員として子育てを見守り、社会とのつながりを支えます

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

0歳児から3歳児までの、準乳専としてスタートした、0歳児から3歳児までの保育は、とてもきめ細やかな援助が必要です。集中力の短い0歳、1歳、2歳の子どもたちの興味をひきつけて行く保育、身体機能もやっと発達してきた子どもたちの安心環境を整える技術はとても高い技術と質そして人間性の高さを求められます。加えて母親の育児不安や子育ての悩みにも寄り添う必要があります。

ひとつやま園では、その難しい保育のなかでも、子どもたちに楽しい日々を笑いあえる日々を目指して、保育に取り組んでいます。大きな行事としては、保育参観、夏祭り、芋ほり遠足、運動会、クリスマス会、卒園式です。大きな行事では、職員のそれぞれの持ち味、技量、アイデアを生かして意見を交わしあいながら取り組みます。

日々の生活のなかでは、0歳児からのクッキング活動や園外保育、夏の水遊びはほぼ毎日行われます。保育園の取り組みのなかには、モンテッソーリ教育の考え方が根底にあり、自ら行う意識を大切にしています。体操、リトミック、英語の教育プログラムも楽しく行っています。

昨年度から、保護者の方を交えて保育所運営委員会を行っています。地域を代表して、助産師さんも参加してくれています。保育園の現状困っている問題を出し合ったり、保育園の子どもたちの現状を聞いてもらう良い機会になっています。

職員の雰囲気のはきはきは抜群です。人それぞれに違いがあり、その人の持ち味の良さを生かすことは、子どもたちの良さを伸ばすことにつながると信じています。子どもたちの未来を生きぬく力を育みながら、今を明るく楽しく過ごしてほしいと、保育しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 6月23日(契約日) ~
	令和 5年12月20日(評価確定日) 【令和 5年10月13日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成30年度)

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた園長のゆるぎない信念

園長は、保育の質の向上には「子どもの笑顔」、そのためには「保育士の笑顔」が大切で、日々楽しく保育を実践できることが大切だとしている。園内外での研修受講や他園での公開保育への参加などにより、職員一人ひとりが気付きを得て、自分で考えて行動するように指導している。園長を中心に、職員間の良好なコミュニケーションが見て取れる。

◆評価結果に基づく課題の特定・改善

園独自で保育実践についての「自己評価シート」を作成し、職員全員で取り組んでいる。職員は毎年自己評価を行い、職員一人ひとりが取り組むべき課題を特定し、改善目標を設定して取り組んでいる。

◆栄養士と共に取り組む食育

調理員に栄養士が配置され、クッキング・野菜作りなどが取り入れられ、保育のいろいろな場面で栄養士が関わることが出来、食育計画も作成され食育に取り組むことが出来ている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園運営に際しては、「園のあるべき姿（園長の思い）」を明確にして、現状、認識されている問題点や課題を特定（文書化）し、優先度や対応期間を考慮した上で改善へと進めることが望ましい。改善のための取組み期間の長いものは中・長期計画に、また期間の短いものは単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に活動することが望まれる。

◆保育の継続性

子どもの転園に伴う引継ぎの文書等は定められていない。以前は「申し送り書」を作成していたが、転園先に対して「先入観を持たずに子どもを見て欲しい」との思いから不必要と判断し、必要に応じて電話等に対応している。子どもの成長のための保育の継続性を踏まえて、転園先などへの引継ぎ文書等の検討を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、改めて園運営や保育内容について振り返ることができました。項目ごとに来ていることには自信を持ち、不足していることには改善の余地ありと職員間で話し合う良い機会になりました。来年度からは、5歳児まで受け入れることになり、現在準備中です。今まで培った3歳までの保育の質を向上させ、5歳児までの保育を重ねていきます。評価の内容を大事にしながら、ひとつやま園に入園したいといわれるよう、素晴らしい思われるよう、やさしさと丁寧さをもって笑顔あふれる保育園づくりに務めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 法人の保育理念・基本方針を基に、園独自で「心身ともに健康」で「自分で考えて行動できる子」などを保育目標に掲げて取り組んでいる。保育目標は、園長が3年前に着任した際に作成し、園内での会議や職員とのコミュニケーションを適宜円滑に行うことで職員への浸透を図っている。保護者へは、入園説明会や保護者参加のイベントなどのほか、ホームページを利用して周知している。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 定期的開催される天白区の公立園・私立園の園長会に参加し、市の社会福祉行政の動向、地域の人口推移などの情報を取得している。他園園長との情報交換により、地域の保育環境の変化などの情報を収集し、法人内の園長会やSV（エリア責任者）に報告して法人運営や園運営に反映させている。現在は未満児保育であるが、保護者や職員の要望から、来年度から5歳児までの受入れとなる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 来年度から定員を増やして幼児の受入れが始まるため、クラス編成や設備的にはトイレの増設、人的には給食栄養士を含め職員の増員などが近々の経営課題となっている。現在は、園長の頭の中で課題整理がなされている。現状、認識している問題点や課題を文書化することで、対応の優先順位や対応時期も明確になる。課題を一覧表化し、事業計画に反映させて対応していくことが望まれる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 園長が着任した際に3年の中期計画を策定し、今年度が最終年度となっている。その中期計画は、園長が着任早々の策定であり、職員との信頼関係構築を主要な課題として計画されている。中・長期計画は、3年後・5年度の「園のあるべき姿（園長の思い）」に近づける計画であるため、課題改善・解決するためにも、園長の思いを明確（明文化）にして計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	②・b・c
<コメント> 中・長期計画における単年度の事業計画は、ほぼ計画通りに進み、職員との信頼関係は構築され、園長着任後においては離職率の低下に繋がっている。次年度にかけては、クラス増に伴う設備改善や人員確保など速やかに対応しなければならない課題や人材育成、地域交流の再開など、対応すべき課題は少なくない。園運営を円滑に進めるためにも、職員の安定雇用が図られたことは心強い。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 行事計画を中心に、職員会議やクラス内ミーティングを利用して進捗状況の確認や実施の評価・反省を行い、次回の改善に繋げている。事業計画全体に関しては、職員の参加はあっても「事業計画への参画」という面での職員意識が低い状況にある。作成する事業計画の担当者に職員を加えるなど、事業計画への参画意識を向上させ、園全体で事業計画に関わることが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 事業計画を園の運営委員会で説明するとともに、入園希望の保護者にはしおりやリーフレットなどを使い、園見学や入園説明会などの機会に概要を説明している。在園児の保護者には、「園だより」や「学年だより」を通じ、また保護者参加イベントなどの際にも説明している。事業計画自体、保護者の関心が薄いこともあり、子どもの成長が分かるよう動画なども活用し、保護者の関心を高められたい。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園長は、保育の質の向上には「子どもの笑顔」、そのためには「保育士の笑顔」が大切で、日々楽しく保育を実践することが重要だと認識している。園内外での研修受講や他園での公開保育への参加など、職員一人ひとりが気付きを得て自分で考えて行動できるよう支援している。職員個々の個性を大切に、主任・副主任の協力も得ながら、園全体で全園児を保育する体制が整えられている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園独自の「自己評価シート」を作成し、職員全員で毎年自己評価を行っている。取り組むべき課題の特定を行い、改善も進められている。自己評価における評価基準は「よくできた」や「できなかった」など抽象的な表現となっているため、「指導できる」、「一人のできる」など、具体的な評価基準とすることが望ましい。特定された課題は、重要度に応じて事業計画にも反映させることが望ましい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長・職員それぞれの役割・責任は、「運営規程」に明記され、「職務分担表」で詳細に規定されている。年度初めの職員会議を利用し、職員周知が行われている。園長不在時の権限委任もルールが明文化されている。有事（災害・事故等）に備えて、実施する活動事項一つひとつをラベル化して担当を明確化するなど、園長不在でも訓練を実施して、職員への意識浸透を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 遵守すべき法令等の改廃があった際には、区の園長会で情報提供があり、必要に応じて法人本部や職員に情報展開している。今年度、区から情報提供を受け、BCP（事業継続計画）の策定を園独自で行った。遵守すべき法令・指針等の改訂は、園内で活用するマニュアルや手順書の見直し機会にもなるため、関連する法令・指針を予め特定し、改訂状況を定期的に確認する仕組みの構築が望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	③ ・ b ・ c	
<コメント> 職員の個性を大切に、笑顔で保育を楽しく実践できるよう指導している。主任・副主任の協力を得て、職員とコミュニケーションをとり、日々の保育の中で気づきや助言により、職員自らが考えて保育できるよう努めている。職員それぞれが「どのような保育をしたいのか」を聞き取り、そのために「何をしたらよいのか」を共に考え、気づきを与え、工夫して保育に取り組めるよう支援している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> ICTを活用した登退園システムや連絡帳システムなどを導入し、保護者の負担軽減に繋げている。園内では、グループラインなどを活用した情報共有により、職員間の協力体制の強化が図られている。担当クラスによる業務負担の偏りが発生しないよう「みんなをみんなで保育する」職場環境の整備に取り組んでいる。今後は、更なるICTの活用が予定されている。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤ ・ b ・ c	
<コメント> 毎秋、職員の次年度の就労意向を確認し、必要に応じて本部主管で人材採用が行われている。現状、来年度からの幼児受入れ開始に伴い、職員や給食担当の栄養士の人員確保を要請している。職員間の円滑なコミュニケーションが図られており、育児休業制度の活用や職場復帰しやすい雰囲気づくり、職員間で協力し合える職場環境等の整備等で、離職予防を図っている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑥ ・ b ・ c	
<コメント> 「目標シート」を基に、年3回の個人面談を行い、職員の専門性や職務遂行能力を評価し、キャリアアップ研修や専門分野別研修なども活用して人材育成に努めている。個人面談では、個人目標の設定や達成評価のほか、自身の保育の振り返りとなる自己評価に対するフィードバックや助言を行っている。受講した研修履歴を管理するなど、職員個々の個性を尊重した人事管理に努めている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間でグループラインを活用し、協力して保育を行う環境を整備することで、時間外労働は最小限に収めている。変形労働時間制を採用し、シフト調整や有給休暇取得など、本人の希望を尊重した勤務が可能となっている。園長は、日々職員の表情や顔色、仕草などに注意を払い、気になれば随時声掛けするなど、職員が笑顔で楽しく保育できるよう心身の健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、「目標シート」を利用して個人目標を設定し、定期的な面談や日々のコミュニケーションを通して助言するなど、職員一人ひとりの個性を重視した育成に努めている。年間目標では、年間の教育計画も設定し、専門的な知識や技術の習得を促している。研修報告では所感が記述されているが、研修受講を活かしたアクションプランを追記し、受講した研修成果を確認する取組みが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市主催の研修を中心に、個別の年間研修計画が作成されている。私保連（私立保育連盟）などから案内される研修に関しては、回覧や必要に応じて声掛けするなど、積極的な参加を促している。近年は集合研修以外にオンラインでの研修も増え、研修機会が増えている。研修受講後は、研修報告のほか職員会議等で研修内容を報告して伝達研修とするなど、研修参加の評価も行っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種研修開催は平日・日中が多いため、職員の協力を得て勤務シフトの調整をしている。現状は人員に若干の余裕があるため、希望の研修には参加することが出来ている。近年は新任職員はいないが、来年度からの幼児受入れ後も基本的には複数担任のクラス編成とするため、新任職員に対しても適切なOJTが実施できる体制となっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れに関するマニュアルは、法人が作成して園で利用可能となっているが、実習生の受入れ実績はない。実習生受入れは、将来的な保育人材の養成のほか、指導する職員員の保育の振り返りに伴う人材育成や新たな職員の確保（採用）など、園にとっても有益な効果がある。既存職員の協力も得て学校訪問するなど、養成校との繋がりを作り、継続的な実習生受入れを実施することが望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを活用して理念や基本方針、保育内容、活動報告などの情報を公開している。パンフレットやリーフレットを配布し、入園希望者などに各種情報を提供している。直近で受け付けた苦情はないが、第三者委員などを含めた苦情受付・対応体制を整備し、公表している。地域向けに掲示板を設置することも決まり、地域へも各種情報発信をしていく計画である。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内事務や経理事務は、「職務分担表」で役割が決められ、小口現金は園長が出納管理している。年1回の市の監査、2～3年毎に県の監査も受けているが、改善すべき指摘事項はない。法人内では、SV（エリア責任者）が適宜来園して運営状況の確認を行っている。今後は、SVの協力を得て、事業運営に関する内部的な監査の仕組み（マニュアルに従った運用の確認）の構築が望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の散歩での近隣住民との交流や隣接する公園でグランドゴルフを楽しむ高齢者との交流、近隣店舗での買い物など、地域とは日常的に交流を続けている。現在、人的交流は中断しているが、近隣の高齢者施設とは敬老の日やハロウィンなどの行事の際に、プレゼントの交換なども継続している。今後、定員を増やして幼児の受入れを行うため、より広範囲な人的交流を進めていく予定としている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	② · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れに関する法人作成のマニュアルがあるが、未満児のみの保育園であるため小学校等とのつながりがなく、小・中・高校生の職場体験の受入れ実績はない。ボランティア受入れは、保育補助のほか、散歩時の見守りや設備管理など、多様な場面での活用が考えられる。安全面も考慮してボランティアの有効活用を検討し、受入れ体制を整備して対応することが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園として必要な関連機関は「緊急連絡先一覧」にまとめられ、職員の目の届くところに掲示している。配慮の必要な子どもや気になる子どもに関しては、保健師を介して関連機関とも連携が取れる体制が整えられている。直接児童相談所からの問い合わせもあり、その際には観察を基本に記録を残し、情報提供している。「子ども第一」に考え、関連機関と協力して適切な対応が取れる体制を整備している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	① · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園見学の保護者から子育ての悩みや相談を受け、園長会での情報交換等で地域の福祉ニーズの把握に努めている。来年度からは幼児受入れも始まるため、小学校との交流も始まる。地域から情報収集することも大切となるため、自治会長や民生委員、未就園児の保護者などとの交流を試みるなど、多方面にチャンネルを広げて情報収集・分析することが望まれる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	② · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外国人教師による幼児英会話や、専門トレーナーによる幼児体育を導入している。今年度は、被災時に適切な支援が可能となるようBCP（事業継続計画）を作成している。BCPに関しては、被災時には職員も被災者となるため、施設状況や人員確保に伴う園再開基準や、園の物的・人的資源を活用した保護者の早期の社会復帰を支援する活動内容も盛り込んでおくことが望ましい。</p>			



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 理念や基本方針は、ホームページや玄関に掲示されている。法人本部や市からの研修案内にも積極的に取り組み、研修計画の一覧を事務室に掲示している。研修受講後は報告書を提出し、園長からのコメントと共に職員に回覧することで、職員間の共有を図っている。月に1回の職員会議は正規職員のみで行っているが、園内研修を通してパート職員とも共有が図られている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<コメント> 個人情報の保護に関するマニュアル等は法人本部で整備しており、本部からのズームでの研修や市からの研修の機会もある。受講者の報告書を回覧し、パート職員にも意識づけをしている。入園時には、子どもの写真のブログ等への掲載について、同意書を取っている。10月から「ルクミー」のアプリが導入され、アプリを活用する際にも、保護者とのプライバシーに配慮することとしている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人全体のホームページでは、誰にも分かりやすく情報提供されている。理念を玄関に掲示し、園でもカラー印刷で見やすいパンフレットを用意するなど、積極的な情報提供の姿勢がうかがえる。さらに、区役所に留まらず、病院や店舗などにもパンフレットを設置している。カラー版で絵や写真なども挿入され、見やすい資料となっており、利用希望者に対しても個別の対応が出来ている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<コメント> 入園時に、家庭や子どもの状況に応じて「慣らし保育」を行っているが、保護者には丁寧な説明をして同意を得ている。アルソックの緊急メールでの配信を行っているが、メールを確認しない保護者もあり、個々の対応をしている。特別な配慮が必要な保護者には、ひらがな表記や個別に電話をするなどして対応している。10月から導入された「ルクミー」を活用し、献立表などの配信も検討している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c	
<コメント> 引継ぎの文書等は定められておらず、以前は「申し送り書」を作成していたが、「先入観を持たずに子どもを見て欲しい」との思いから不必要と判断し、必要に応じて電話等で対応している。相談窓口については、3月の「園だより」に記載している。相談窓口は園長となっており、転園、卒園した後も相談に来る保護者がいる。今後は、必要に応じて転園先などへの引継ぎ文書等の検討を期待したい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<コメント> 保護者代表・園・法人本部が参加する運営委員会が年2回行われ、改善点についての取組みも行われている。課題については、本部と園で検討したのち、「園だより」等で保護者にもフィードバックされている。保護者アンケートや懇談会なども定期的に行われ、利用者満足の上昇を目指す仕組みについては整備されている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<コメント> 苦情解決の仕組みについては掲示等がなされており、苦情解決責任者や第三者委員などの体制も整備されている。意見箱の設置や保護所アンケートなどの機会もあり、苦情を述べやすい環境もできている。第三者委員は本部で選定された弁護士であり、地元の間人ではないとの事であるが、大きな事例は発生しておらず、問題には至っていない。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決についての詳細は、「入園のしおり」や「園だより」などに記載されている。人数が少ないこともあり、職員も声をかけやすく、保護者とのコミュニケーションが取れている。相談などは、日々の会話等により解決・消化されている。相談スペースの確保にも配慮が見られ、環境作りはできている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談に対してのマニュアルが整備され 相談や意見に対しての対応が適切にできる体制は整えられている。マニュアルの見直しについては、現在は困っていないために見直しを行っていない。現在のホームページでは一般用と保護者用のブログが用意されているが、「ルクミー」の導入に伴い保護者との円滑なやりとりを期待したい。マニュアルに関しては、定期的な見直しを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安心・安全な保育に関するマニュアル等の確認はできたが、委員会等の設置はなく、必要に応じて園内での会議を行っている。ヒヤリハット等も事例が発生した場合には会議で報告し、回覧することで共有を図っている。定期的な研修の機会などを通して、更なる安心・安全な体制の構築に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ④ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症に関するマニュアル等は、本部にて作成されたものを使っている。各保育室にもラミネートして置いてあり、使いやすいように工夫している。園内研修時に、担当を決めてテーマに沿った勉強会等を行っているとのことであるが、看護師の在籍や、巡回訪問などの措置は確認できなかった。0歳児の在籍園であり、日常的な配慮等も必要になってくるため、看護師等との連携強化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害訓練の計画表には、火災・防犯・風水害等が計画されており、年に1回消防署との連携（防災訓練）も図られている。「備蓄リスト」があり、毎月、主任と栄養士とでチェックを行い、ローリングストックの体制を敷いている。出入り口である玄関の階段は傾斜がきついため、避難時に配慮が必要となる。それを意識した避難誘導についての訓練等を徹底し、更なる安全確保を図られたい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法については、法人本部でマニュアル化されたものが事務室にあり、職員には入社時の研修でコンパクト化されたものが配付されている。各保育室にもラミネートして掲示しており、順に実施することが出来るようなフローチャート形式のものもある。どの職員にも分かりやすいように配慮している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、マニュアルは法人本部で作成されたものであることから、改訂が必要な部分については、必要に応じて園で改訂版を作成し、パート職員にはコピーして配付している。年に1回の見直しを原則としているが、更に、必要に応じて見直しをする仕組み作りに期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 各学年のリーダーと共に、月に1回の職員会議で情報の共有を図っている。食育に関しては、栄養士も参加して計画を立てている。「全体的な計画」は、園独自で立案して作成されている。保健センターから依頼された支援困難な子どもの受入れもあり、個別の支援計画を立てている。園以外の関係者が、直接子どもの様子を見に来る機会はあまりなく、更なる連携を期待したい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<コメント> クラスの指導計画は、正規の職員が交代で作成している。月案については月1回、週案については週に1回の評価・見直し・反省も行っており、職員間で情報の共有もできている。複数担任で保育をしているため、指導計画の変更などが急に起こる場合もあるが、職員同士でコミュニケーションを取り合って対応している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもの発達や生活の状況については、入園時に保護者が記入したものを保管している。記録の内容や書き方については、園内研修などで学ぶ機会はあるが、口頭での伝達が中心で文書化はされていない。園で3台のパソコンを共有しており、指導計画については一部パソコン入力もあるが、手書きの入力も多い。記録の保管等も書庫での保管が中心のため、今後は情報共有の仕組み作りに期待したい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報保護のマニュアルがあり、園内で研修を行っている。事務室の書庫には鍵があるが、事務室の扉は施錠できない。記録の保管・保存・廃棄などの法人の規定はあるが、実態は園の実情に任されており、収納スペースの不足のために鍵付き収納庫を購入している。セキュリティ会社と契約しており、園舎全体に防犯・火災面の安心・安全な対策がとられている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」については、園長を中心に園独自で作成している。園長・主任の指導の下、各年齢の指導計画を作成している。園の周りには公園も多く、近くのコンビニエンスストアに協力を依頼して買い物に出かけたり、ランドゴルフを楽しむ高齢者などとも交流を図るように計画している。年度ごとに見直しを図り、次の作成に繋げている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内は現在の在籍している子どもの人数に対しては広さも確保され、家具や遊具の配置も整えられている。園舎外については陽当り等に課題はみられるが、公園と併用することによって、子どもたちが不自由なく遊ぶことのできる空間は確保されている。設備・用具等の点検や、湿度・温度などのチェック表も整備しており、衛生管理も行き届いている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの人数に対してゆとりのある職員配置であるため、子どもを受け止める環境は整っている。職員の経験年数やキャリアだけでなく、研修や勉強会を通して、職員一人ひとりが子どもに向き合う力をつけられるよう、園全体での意識の向上に期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>それぞれの家庭環境に合わせた援助をする中で、基本的な生活習慣が身につけられるようにしている。3歳児までの園でもあり、生活時間の大部分を園の中で過ごす子どもたちにとっては、生活習慣の習得は生活の一部であるので、家庭と情報を共有しながら援助を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月に2回のモンテッソーリ教育や体操の時間など、法人のカラーを出した保育を行う中で、子どもが主体的に活動できるように保育を展開している。モンテッソーリ教育では、教具を通して子どもが主体性を育むことが出来るよう援助している。子ども一人ひとりを観察し、手作りおもちゃを作ったり子どもの状態に合わせて道具を提供するなど、主体性に配慮した環境作りを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児6名に対して職員3名の配置であり、ゆったりと関わる環境が出来ている。母親の育休明けで戻ってくる子どもや、一日のほとんどを園の中で過ごす子どももおり、職員との愛着関係にも配慮している。食生活の面では、ミルクや離乳食など、一人ひとりに応じた対応が必要になってくるため、栄養士と連携をとって援助している。家庭との連携にも配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>少人数の園で、1歳児11名に対して職員3名、2歳児13名に対して職員4名と、ゆとりのある職員配置である。朝・晩は合同保育を行ったり、買い物ごっこなどで一緒に関わる機会もある。異年齢での関りも多く、職員は様々な年齢の子どもと関わる機会が多い。現在は「連絡帳」で家庭とのやり取りが行われているが、今後は「ルクミー」を使っでの連携へと変更されていく。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 配慮の必要な子の中に外国籍の子どももあり、個別の指導計画の下に保育が展開されている。療育センターとの連携を密に行っており、障害児保育に関する研修にも積極的に参加している。市の保育運営課や名古屋民間保育園連盟等の主催する研修に職員が参加し、研修で得た知識や情報を職員間で共有している。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」にも長時間保育の計画が記載され、長時間保育の計画も作成されている。半数ほどの子どもが長時間保育の在籍となっており、朝・晩は合同で保育が行われ、異年齢の関わり場となっている。どの職員にも、子どもの様子を把握するための環境作りができています。年齢が低いこともあり、夕方には子どもの状況に合わせておやつが提供が行われている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<コメント> 感染症のマニュアルは法人本部にて作成されており、SIDS（乳幼児突然死症候群）の研修もズーム研修を含め、全職員が受講できるようにしている。感染症が発生した際には、現在は掲示などで伝えているが、今後は「ルクミー」を活用して、より早く、より正確に周知できるような仕組みを整えていく予定である。看護師の配置がないため、園医などとも連携し、より適切な健康管理を期待したい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> 健康診断の際は、園医が看護師と共に来園している。その看護師と主任により、健診の記録を作成している。結果については、「連絡帳」などを使って保護者に知らせている。歯磨き・手洗いなどは、モンテッソーリ教育を活用して子どもたちに伝えている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ② ・ c
<コメント> 食物アレルギーのある子どもは3名在籍しており、医師の指示の下に適切に対応している。アレルギーの対応マニュアルとして法人本部作成のものがあり、家庭と連携して対応している。市主催のアレルギーの研修などを受講する機会はあるが、エピペン研修については、現在はエピペンの対象となる子どももいないことから、全員受講することが出来ていない。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 栄養士によって、献立の作成や食材の発注が行われている。食育計画も栄養士が作成しており、食育についての取組みが行われている。栄養士が調理も行い、子どもたちと一緒に食事を摂ったり、配膳・下膳をしたり、クッキングを行ったりして、子どもたちの食事の様子を把握している。栄養士が「食育だより」を作成し、家庭との連携にも取り組んでいる。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 2週間単位でローテーションする献立のため、子どもたちの食べ具合や職員の声を聞き、栄養士が調理に役立っている。季節の食材やこの地方の食材を取り入れるなど、地域の食文化にも配慮し、子どもたちが美味しく食べられるよう工夫している。衛生管理に関するマニュアルがあり、「検食簿」や残食の状況なども栄養士が記録し、「点検表」も整備されて衛生管理が行き届いている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c	
<コメント> 年2回の個人懇談会を開いたり、保育参観（保育参加）や親子遠足、芋ほりなど、親子で参加できる行事などを企画し、保護者の理解を得る機会に繋げている。ブログにも日々の様子を載せたりしているが、個人的なことについては「連絡帳」を通して情報交換を行っている。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育参観のあとにクラス懇談会を行い、保護者同士が話をする機会を設けている。相談については園長が相談窓口となっているが、毎日の送迎時に職員との会話の中でも相談等を受けている。相談を受けた内容を記録し、職員間で共有している。怪我などの連絡についても、緊急の際には職員間でのグループラインなどを通して情報の共有が行われ、必要な情報に漏れの無いよう配慮している。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c	
<コメント> 以前は家庭での虐待が疑われる子どもの在籍もあったが、現在は在籍していない。法人本部によって、虐待のマニュアルは整備されている。身体測定や食事の状況、臭いなどに気を配り、日々の保育の中でも観察している。市や本部からの研修の機会を通して学んでおり、受講してきた職員が講師となって、園内での研修へと繋げている。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c	
<コメント> 年に2回の自己評価の機会があり、職員自らが自身の保育の振り返りを行っている。自己評価を提出したのち、園長からのコメントがフィードバックされ、自身の保育を見直す機会となっている。今年度より、法人本部主導の「評価シート」の取組みも始まっているが、職員個々の自己評価を集計・分析し、園全体の課題として抽出して改善活動に繋げることが望ましい。			